

令和6年度予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」いわゆる「骨太の方針」において、国内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的な考え方を示すとともに、「新しい資本主義」の実現に向けた取組を加速化させていくとし、構造的賃上げの実現や人への投資の強化、分厚い中間層の形成、デジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針を示している。

また、少子化対策・こども政策の抜本的な強化により、少子化傾向を反転させるべく、「こども未来戦略方針」に基づき、「こども・子育て支援加速化プラン」を安定的な財源の確保とともに推進していくこととしている。

令和6年度予算編成に向けた考え方については、足下の物価高騰や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図るとともに、本格的な経済回復・新たな経済成長を図るため、重要政策課題に必要な予算措置を講じ、中長期的には、国及び地方財政の歳出構造を平時に戻し、持続可能な財政運営を行うこととしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

本町においては、地域経済の回復が見込まれる一方で、社会情勢や物価高を背景に経常経費の増加が続くと予想されるほか、公共施設の長寿命化対策の必要性や更新需要が高まっており、今後も財政需要の大幅な増加が見込まれている。

また、限られた財源の中で、デジタル化やグリーン化を着実に進め、行政運営の効率化と町民の利便性の向上を図っていかなければならない。

予算編成に当たっては、選択と集中の下、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例にとらわれることなく、全ての事務事業を緊急度や重要度などの観点から再検証し、役割を終えた事業の整理・縮小、経常的経費の徹底した節減、投資的経費の抑制などに努めることとする。特に、投資的経費にあっては、労務費の上昇や資材費の高騰を踏まえ、必要性や優先度を見極めるとともに、真に必要な仕様とするなど、事業費の抑制・平準化に最大限取り組むこととする。

なお、年度途中で補正予算を措置する場合は、必ず企画財政部と事前協議を行うこととし、原則として制度改正に伴うもの、災害復旧、感染症対策などの緊急を要するもの以外は措置しない方針とするので、関係機関と連絡調整を密に行い、的確な情報を得るよう努めていただきたい。

予 算 編 成 日 程 表

月	日	内 容
11月	9日(木)	予算編成会議
12月	13日(水)	各課予算要求書提出期限(期日厳守でお願いします。)
	下旬から	各課ヒアリング開始(企画財政部長、財政課)
1月	中旬から	全般調整、補助金等適正化委員会開催
	下旬	庁議予定<予算案内示予定>
	下旬	副町長復活
2月	上旬	町長査定
	上旬	庁議予定<予算案確定予定>
		<議会各常任委員会>
	下旬	記者発表